

返納（廃船）届 入力フォーム

※この入力フォームに入力すると、2ページ目の申請書に自動で反映されます（2ページ目で直接入力・修正することもできます）。

届出人	
届出日	令和 年 月 日
届出人の氏名又は名称 ※法人の場合は法人名及び代表取締役〇〇まで記入	
届出人の住所	
船舶所有者	
届出人と同じ場合	☐ 届出人に同じ（氏名又は名称及び住所の入力を省略できます）
氏名又は名称	
郵便番号	〒
住所	
電話番号（携帯電話等）	- -
船舶（船舶検査証書等に記載されている内容）	
船種及び船名	
船舶検査済票の番号	
船舶番号	
船体識別番号	
船舶の長さ	
船舶検査証書の番号	
届出内容	
事由	☐ (1) 廃船 ☐ (2) その他
返納書類：船舶検査証書	☐ 返納 ☐ 返納不能
返納書類：臨時航行許可証	☐ 返納 ☐ 返納不能
返納書類：臨時変更証	☐ 返納 ☐ 返納不能
返納書類：船舶検査手帳	☐ 返納 ☐ 返納不能
返納書類：船舶検査済票	☐ 返納 ☐ 返納不能
適用外となった理由	☐ 1.漁船になる等用途変更又は改造により20トン以上 ☐ 2.解撤、老朽化による廃船 ☐ 3.沈没、破損等による使用不能 ☐ 4.下取り等売買の為（海外売船を含む） ☐ 5.係船等使用中止 ☐ 6.規則改正による適用除外 ☐ 7.存否不明 ☐ 8.法適用外（推進機関撤去・船外機1.5kW未満） ☐ 9.その他（
※いずれか1つを選択	
返納不能の場合その理由	
※2行程度まで	

※届出人が法人の場合は法人名及び代表取締役〇〇まで記入。代理人が届け出る場合は委任状が必要です。

返納（廃船）届

令和 年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

届出人の氏名又は名称 _____
注2)

及 び 住 所 _____

下記船舶は船舶安全法（第2条第1項）の適用外となったのでお届けします。

船舶所有者の氏名 又は名称及び住所	(氏名又は名称) ☐ 届出人に同じ(氏名又は名称及び住所)		
	(住所) 〒 _____ TEL (携帯電話等) _____		
船 種 及 び 船 名			
船舶検査済票の番号			
船 舶 番 号			
船 体 識 別 番 号			
船 舶 の 長 さ			
船舶検査証書の番号			
事 由	(1) 廃船 (2) その他		
返 納 書 類	船舶検査証書	返 納	返納不能
	臨時航行許可証	返 納	返納不能
	臨時変更証	返 納	返納不能
	船舶検査手帳	返 納	返納不能
	船舶検査済票	返 納	返納不能
適用外となった理由	1.漁船になる等用途変更又は改造により 20 トン以上となったため 2.解撤、老朽化による廃船 3.沈没、破損等による使用不能 4.下取り等売買の為（海外売船を含む） 5.係船等使用中止 6.規則改正による適用除外 7.存否不明 8.法適用外（推進機関撤去・船外機 1.5kW 未満） 9.その他 ()		
返納不能の場合 その理由			

注 1) この用紙は、複写式となっていますので、ボールペンを用い楷書で記入し、2 枚とも提出して下さい。
ゴム印を使用する場合は、2 枚目にもゴム印を押して下さい。
2) 届出人が法人の場合は法人名及び代表取締役〇〇まで記入して下さい。
3) □に該当する場合にはチェック☑して下さい。
4) 海外売船の際に証明が必要となる場合は事前に申出て下さい。

注) 以下の欄は記入しないで下さい。

取扱者 の 印		事務所の 長 の 印		受 付	
------------	--	---------------	--	-----	--

返納(廃船)届の記入例

返納 (廃船) 届

令和 7 年 9 月 1 日

日本小型船舶検査機構 殿 ① 機 構 太 郎
届出人の氏名又は名称 注2)
及 び 住 所 東京都千代田区九段北〇ー△ー×

下記船舶は船舶安全法（第 2 条第 1 項）の適用外となったのでお届けします。

船舶所有者の氏名 又は名称及び住所	(氏名又は名称) ☒ 届出人に同じ (氏名又は名称及び住所) ② (住所) 〒 102 - 0073 TEL (携帯電話等) 080 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
船 種 及 び 船 名	③ 汽 船 機 構 丸
船舶検査済票の番号	③ 200 - 00000
船 舶 番 号	③ 200 - 00000 東京
船 体 識 別 番 号	③ JP - MLIT0000000B
船 舶 の 長 さ	③ 7.47 m
船舶検査証書の番号	③ 1 - 999
④ 事 由	(1) 廃船 (2) その他
⑤ 返 納 書 類	船舶検査証書 返 納 返納不能 臨時航行許可証 返 納 返納不能 臨時変更証 返 納 返納不能 船舶検査手帳 返 納 返納不能 船舶検査済票 返 納 返納不能
⑥ 適用外となった理由	1. 漁船になる等用途変更又は改造により 20 トン以上となったため ② 解撤、老朽化による廃船 3. 沈没、破損等による使用不能 4. 下取り等売買の為 (海外売船を含む) 5. 係船等使用中止 6. 規則改正による適用除外 7. 存否不明 8. 法適用外 (推進機関撤去・船外機 1.5kW 未満) 9. その他 ()
⑦ 返納不能の場合 その理由	船体から剥れなかったため、船体と一緒に解撤した。

- ①届出人(船舶所有者又は代理人)の住所及び氏名を記入して下さい。
法人の場合は、法人名と代表取締役〇〇まで記入して下さい。
代理人が届け出る場合は、船舶所有者からの委任状が必要です。
- ②郵便番号及び電話番号(携帯電話等)は、必ず記入して下さい。
住所は、番地、棟、部屋番号まで正確に記入して下さい。
船舶所有者と届出人が同一の場合は、郵便番号と電話番号(携帯電話等)を記入のうえ
「届出人に同じ」にチェック☑すれば、氏名又は名称及び住所の記入を省略できます。
- ③船舶検査証書等に記載されている項目を記入して下さい。
- ④該当する事由を囲んで下さい。
- ⑤お持ちの書類等の中で、返納する書類・返納できない書類を囲んで下さい。
- ⑥適用外となった理由を囲んで下さい。
- ⑦返納不能の場合は下の欄に理由を記入して下さい。

- ☐ 本届出の手数料は、無料です。また、どの支部に提出していただいても結構です。
- ☐ 登録対象船は、抹消登録の手続きも必要となります。